

さぬき市監査委員公告第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した平成23年度定期監査の結果について、同条第9項及び第10項の規定により、別紙のとおり公告します。

平成24年2月27日

さぬき市監査委員 中 村 俊 則
さぬき市監査委員 松 岡 善 一

平成23年度定期監査の結果に関する報告

1 監査の対象及び実施日

対 象		監査実施日
部 課 名 等	内 容	
水道局	水道課	平成23年11月24日
支所	大川支所	
総務部	地域情報課	
支所	寒川支所	
市民病院	経営管理局 総務企画課他	
	新病院建設室	
津田診療所	平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで に執行した事務及び財務 に関する事務について	平成23年11月25日
会計課		
議会事務局議事課		
監査委員事務局		
市民部	税務課 市民課 生活環境課 人権推進課	平成23年11月28日

建設経済部	建設課 都市計画課 下水道課	平成 22 年 12 月 1 日から 平成 23 年 11 月 30 日ま でに執行した事務及び財 務に関する事務について	平成 24 年 1 月 23 日
建設経済部	農林水産課 土地改良課 商工観光課	平成 22 年 12 月 1 日から 平成 23 年 11 月 30 日ま でに執行した事務及び財 務に関する事務について	平成 24 年 1 月 24 日
農業委員会事務局			
教育委員会	鴨部小学校 石田小学校 造田幼稚園	施設の管理状況について	平成 24 年 1 月 26 日
健康福祉部	津田東部保育所		
健康福祉部	福祉総務課 長寿障害福祉課 子育て支援課 国保・健康課 介護保険課	平成 22 年 12 月 1 日から 平成 23 年 11 月 30 日ま でに執行した事務及び財 務に関する事務について	平成 24 年 1 月 30 日
支所	長尾支所		
教育委員会	教育総務課 学校教育課 生涯学習課 学校再編対策室	平成 22 年 12 月 1 日から 平成 23 年 11 月 30 日ま でに執行した事務及び財 務に関する事務について	平成 24 年 1 月 31 日
支所	津田支所		
総務部	総務課 秘書広報課 管財課 政策課 予算調整室	平成 22 年 12 月 1 日から 平成 23 年 11 月 30 日ま でに執行した事務及び財 務に関する事務について	平成 24 年 2 月 1 日
選挙管理委員会			

2 監査の方法

平成22年度及び23年度執行の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを重点をおき、各課から監査関係資料等の提出を求めるとともに、担当職員から説明を聴取して実施した。

3 監査の結果

監査の結果、事務の執行については概ね適正に執行されていると認められたが、一部の事務処理において、改善、検討を要する事項が見受けられた。

なお、比較的軽微な事項については、その都度口頭により関係課に善処するよう指導したが、指摘事項は次のとおりである。

記

(1) 未収金の縮減について

市税徴収について、現在の徴収体制はさぬき市、大川広域行政組合、香川県滞納整理推進機構となっており、従来のさぬき市、大川広域行政組合の徴収体制に比べ、一団体増加している。一般的に事務の複雑化はコストの増加を伴うが、効果の確認を実施して、検証を望むものである。

また、税外債権については、債権管理室と担当部署の役割を明確にすると共に、各税外債権毎の法的措置を含む統一した徴収手段を早急に確立し、現在、滞納者の個別状況及び督促経緯についての記録を各課独自に行なっているため、統一された様式の制定を望むものである。

(2) 各種補助金等の見直しについて

各種団体を対象に交付されている補助金は、市行政の推進に貢献する事業に対し、予算の範囲内で交付すると定められている。

補助金等交付団体の適格性並びに補助金額の算出基礎について、客観性に乏しい不明瞭な団体や金額が見受けられるため、公明かつ合理的基準に基づく交付を望むものである。

また、補助金等交付にあたり予算の範囲内という点は順守されているが、形式的審査に依存している事業も見受けられるため、事業効果の確認を実施する体制を構築して、補助金等交付の見直しを望むものである。

(3) 公共施設の管理体制と統廃合について

市内に多数所在している公共施設については、建設時の目的により現在の担当部署となっているが、現在の利用状況等に応じた担当部署の変更や担当部署の枠を超え、合理的かつ効率的な管理体制の構築を望むものである。

また、各公共施設は建築後数十年が経過し、その維持修繕費が年々増加傾向にあることや、耐震基準を満たしていない施設も見受けられた。支所を含めた施設の統廃合を、さぬき市全体のビジョンに基づくグランドデザインの策定により望むものである。

(4) 緊急雇用創出基金補助事業等について

国の緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生事業等により、各担当部署で実施している事業については、各現場等からの引き続き要望のある事業に対して、これまでの事業効果の検証を行い、有効かつ必要とする事業については、事業継続の検討を望むものである。

(5) 選挙の投票所、投票時間の見直しについて

現在、市内には36ヶ所の投票所がある。行政改革の観点から、各市の状況、経費削減等行政側のメリット、投票人のデメリットを検証し、36ヶ所の投票所が妥当なのかどうか、見直しの検討を望むものである。

また、投票日当日の投票時間について、現在午後8時まで行なわれている。投票日当日に投票できない人のために期日前投票が投票日前日の午後8時まで実施され、投票総数に占める割合も増加傾向である。投票日当日の投票状況、経費削減効果等を検証し、市選挙管理委員会において、投票時間の短縮可能な選挙については、投票時間の見直しを望むものである。

4 前回までの監査で指摘した事項に対する措置内容等

前回までの監査で指摘した事項に対する措置内容等は、次のとおりである。

記

(1) 改善された事項

ア 政務調査費については、議会運営委員会等で協議されており、適正な運用指針の見直しが図られている。【議会事務局】

イ 各課の人員配置については、さぬき市定員適正化計画に基づき、人員配置に関するヒアリングが実施され、適正な勤務環境づくりに努められている。【秘書広報課】

ウ 学校・幼稚園の施設改善については、さぬき市学校再編計画との整合性を図りながら、危険度の高いものから優先順位を考慮し、予算の範囲内での改善に努められている。【教育委員会】

(2) 改善を要する事項

特になし